

★★★市税等の納期について★★★

6月30日（月）納期限のものは

- ☑市県民税 1期
 - ☑国民健康保険税 3期
 - ☑介護保険料 3期
 - ☑簡易水道使用料6月分〈5月使用分〉
- です。

市税等の納付には、便利で確実な
口座振替をおすすめします。



※納付にお困りの場合は、お早めにご相談ください。
※納期限が土曜日、日曜日にあたる場合は、次の月
曜日になります。

《問い合わせ》

地域振興課 市民福祉係 ☎ 45-2212

日常生活の困りごとについて 相談しませんか？

行政相談委員がお話を伺い、解決のお手伝い
をいたします。相談は無料で秘密は守られます。

と き : 令和7年6月13日（金）
時 間 : 午前10時～午後3時
場 所 : 坂本支所仮設庁舎 会議室
《行政相談》 委員 森上 幸久 氏



《問い合わせ》

地域振興課 市民福祉係 ☎ 45-2212

備えましょう！！～6月は「土砂災害防止月間」です～

毎年、6月1日から30日は「土砂災害防止月間」です。梅雨時期に入り、雨の日が続くと、集中豪雨
や台風、地震等が引き金となって、がけ崩れや土石流、地すべりなどの「土砂災害」が発生しやすくなり
ます。また近年は、令和2年7月豪雨のような想像を超える災害がどこで起きるかわかりません。

「土砂災害」から身を守るためには、私たち一人ひとりが日頃から備えておくことが重要です。しかし、
一人ひとりの行動力には限界があります。住民同士が助け合って、万が一の災害を乗り越えましょう。

【実践しましょう！！】

- ①家の周りの危険箇所の確認 ②避難経路、避難場所の確認
 - ③隣近所の普段からの言葉かけ ④自主防災会訓練等への参加
- 以上のことは一例です。

災害時はとっさの判断が出来ずに混乱し、正しい行動が取れない場合があります。特に真夜中や大雨時
の移動は困難です。大雨が降り出したら、テレビやラジオの気象情報等で情報を収集し、「自分の命は
自分で守る」ということを心がけ、安全な場所へ早めに避難しましょう。

【土砂災害の前兆現象にも注意！！】

右記のような兆候が
見られると、土砂災害
が発生する恐れがあり
ますので、気づいたら
ご近所にも知らせ、
いち早く安全な場所に
避難しましょう。



☆☆令和7年度 金婚夫婦を募集します☆☆

苦楽をともに50年の長き道のりを、寄り添い、労わりながら歩んで来られた金婚夫婦を表彰します。

《対象者》 ◎ 昭和50年1月1日～昭和50年12月31日までに結婚又は入籍されたご夫婦
◎ 昭和49年以前に結婚又は入籍をされたご夫婦で、これまでに金婚夫婦表彰を受けたことがないご夫婦

《申込期間》 6月2日（月）～7月4日（金）

《申込先》 高齢者支援課（本庁舎1階）、坂本支所地域振興課市民福祉係、
坂本コミュニティセンター

《申込方法》 申込場所に設置してある申込用紙に記入し、提出してください。

《式典開催日》 令和7年9月下旬予定

《問い合わせ》 高齢者支援課 高齢者福祉係 ☎ 33-4436



八代市交通指導員をご紹介します！

5月15日（木）坂本地域福祉センターにおいて、
新しく八代市交通指導員になられた 江口次雄さん
（百済来）に委嘱状が交付されました。

八代市交通指導員（坂本校区）では、下記の5名の
方が交通指導員として活躍されています。

今後も、街頭指導や交通事故防止活動を推進します
ので、交通安全にご協力をお願いします。

◎八代市交通指導員（坂本校区）※敬称略

- 山口 芳幸（中津道）、木村 昇（西部）
- 右田 貴治（鮎俣）、早船 正司（藤本）
- 江口 次雄（百済来）

